



「The MIDORI Prize for Biodiversity 2018」の受賞者について

2018年10月11日ー本日、The MIDORI Prize for Biodiversity 2018の受賞者が発表されました。The MIDORI Prizeは公益財団法人イオン環境財団、生物多様性条約事務局による隔年開催の国際賞で、生物多様性の保全と持続可能な利用に、世界、地域、地方レベルで顕著な功績のある個人を顕彰するものです。

2018年の受賞者は、**キャシー・マッキノン氏**(国際自然保護連合 世界保護地域委員会(IUCN/WCPA)議長)、**アサド・セルハル氏**(レバノン自然保護協会(SPNL)事務局長/レバノン) **アブドゥル・ハミド・ザクリ氏**(前マレーシア首相付科学顧問)の3名です。

受賞者にはそれぞれ、記念品、楯、さらに、受賞者の活動支援として副賞賞金10万米ドルが授与されます。2018年10月31日、東京において授賞式、受賞者フォーラムが実施されます。また、2018年11月17日から29日にエジプトのシャルム・エル・シェイクにおいて開催される、生物多様性条約第14回締約国会議において、ビデオや展示により、受賞者の紹介があります。

公益財団法人イオン環境財団 岡田卓也理事長のことば

「世界の生物多様性の保全と気候変動の防止は、現代における2つの最重要課題とされています。The MIDORI Prizeが、生物多様性の主流化や生物多様性を保全する活動をさらに推進することによって、こうした世界的な課題に貢献できれば幸甚です。」

国連事務次長補兼生物多様性条約事務局長 パスカ・パーマー氏のことば

「今年のThe MIDORI Prize for Biodiversityは、生物多様性の保全と持続可能な利用、遺伝資源の公正で衡平な配分に顕著な貢献を果たした素晴らしい3名に顕彰されます。2018年の受賞者の皆様方が数々の業績を残されたことを、心より祝福いたします。彼らの功績は、人間と自然の関係を改善するために必要とする、精力、行動を示し、人々に影響を与えます。」

(1) **The MIDORI Prize for Biodiversity 2018 受賞者** (アルファベット順)



キャシー・マッキノン (イギリス)
国際自然保護連合 世界保護地域委員会 (IUCN/WCPA) 議長

フィールド生物学者としてインドネシアで研究に10年間従事した後、世界銀行の首席生物多様性専門家に任命される。アフリカ、アジア、中南米など数多くの途上国における生物多様性の保全と自然資源管理を強化するプロジェクトに貢献した。幅広いステークホルダーと協力して、開発プログラムへの生物多様性の主流化、地域住民の持続可能な生計の確保などにも注力してきた。現在は、IUCN/WCPAの議長に就き、「愛知ターゲット」の達成支援ために大きく貢献している。



アサド・セルハル (レバノン)
レバノン自然保護協会 (SPNL) 事務局長

レバノン内戦下、母国の自然遺産を守ろうと「レバノン自然保護協会 (SPNL)」を設立した。欧米の自然の保護と管理モデルは、中東地域には適合しないと考え、SPNLは伝統的な地域主体の保全システムであるHIMA (アラビア語で「保護地域」) を復活させた。これまでに、陸地、湿地、海洋生息地に範囲が及ぶ22のHIMAを設定し、野生生物生息地や牧草地、水資源の保護に貢献している。また、地域社会のエンパワーメントを推進し、持続可能な生計をもたらしている。このHIMAのアプローチは、他地域でも採用されている。



アブドゥル・ハミド・ザクリ (マレーシア)
前マレーシア首相科学顧問

世界の生物多様性と生態系サービスの観測・分析・評価に、40年以上にわたるキャリアにおいて貢献するとともに、自然環境の保護や修復を促し、環境の持続可能性の確保にも貢献してきた。「ミレニアム生態系評価(MA)」の共同議長及び、「生態系サービスに関する政府間プラットフォーム (IPBES)」の創設議長を務め、世界的リーダー達の生物多様性に対する認識を高める上で重要な役割を果たした。またSATOYAMAイニシアティブにも貢献した。



(2) The MIDORI Prize for Biodiversity

「The MIDORI Prize for Biodiversity（生物多様性みどり賞）」は、公益財団法人イオン環境財団と生物多様性条約事務局の共催による隔年開催の国際賞です。本賞は、生物多様性の重要性に関する人々の認識を高め、「国連生物多様性の10年（2011－2020年）」の目標に貢献するものです。また本賞は、生物多様性の保全と持続可能な利用に関し、顕著に貢献している個人を顕彰し、そうした人々の栄えある優れた業績を紹介することで、生物多様性に関する積極的な活動を支援し、多くの人々に影響を与えることを目的としています。

The MIDORI Prize for Biodiversity は、国連による「国際生物多様性年」、名古屋で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議(COP 10)」、イオン環境財団設立20周年を記念し、2010年に同財団によって設立されました。2018年は本賞の第5回目の開催となります。

The MIDORI Prize for Biodiversity について:<https://www.aeon.info/ef/prize/>

(3)公益財団法人イオン環境財団

公益財団法人イオン環境財団は、平和の追求、人間の尊重、地域社会への貢献というイオンの基本理念に基づき、1990年に設立されました。当財団は、設立以来、環境NGO/NPOへの助成や、国内外での植樹活動、また、生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するために、顕彰事業をはじめ、環境分野での人材育成にも取り組んでまいりました。また、2009年には国内賞「生物多様性日本アワード」を創設しました。同アワードとThe MIDORI Prizeは、隔年で交互に実施されています。設立25周年を迎えた2015年には、地球環境保全が世代と国境を越えた課題であるとの認識のもと、中国北京市において第4回「日中環境国際シンポジウム」を開催し、「イオン北京環境提議」を締結致しました。また昨年は、日本ユネスコエコパークネットワークと連携協定を締結し、生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)の保全発展のため新たな取り組みを始めました。私たちの緑の地球を次代に引き継ぐため、当財団は、各事業を通じ、こうした活動を継続的に実施いたしますとともに、生物多様性問題に取り組んで参ります。

公益財団法人イオン環境財団

〒261-8515 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

ホームページ：<http://www.aeon.info/ef/>

(4) 生物多様性条約

生物多様性条約（正式名称：生物の多様性に関する条約）は、1992年にリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）で採択された国際条約の1つで、翌1993年12月に発効しました。同条約は、生物多様性の保全、生物多様性とその構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生じる利益の公正な配分を目的としています。現在までに196の国と地域が同条約を締結しており、ほぼ全世界的に加盟されている条約です。同条約は、科学的な評価、ツール開発、インセンティブとプロセス、技術や優れた実践事例の移転、先住民族・地域コミュニティ・ユース・



NGO・女性・ビジネスコミュニティ等、関連ステークホルダーの積極的で十分な参加により、気候変動による脅威など生物多様性や生態系サービスに対するあらゆる脅威に取り組んでいます。「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書」および「遺伝資源へのアクセスとその利用から得られる利益の配分（ABS）に関する名古屋議定書」は生物多様性条約に基づく補助的な合意です。2003年9月11日に発効したカルタヘナ議定書は、現代のバイオテクノロジーによって作られた遺伝子組換え生物（Living modified organism; LMO）から生じうるリスクから生物の多様性を守ることを目的としており、現在、世界171の国と地域が同議定書に批准しています。また「名古屋議定書」は、遺伝資源の利用から生じる利益を、遺伝資源への適切なアクセスと関連技術の適切な移転等、公正で衡平な方法で配分することを目的とするものです。同議定書は2014年10月12日に発効し、現在までに111の国と地域が批准しています。

生物多様性条約事務局ホームページ:www.cbd.int/

担当者 David Ainsworth on +1 514 287 7025 or at david.ainsworth@cbd.int; or Johan Hedlund on +1 514 287 6670 or at johan.hedlund@cbd.int.